

建築設計三会 設計BIMワークフロー検討委員会

— 「設計BIMワークフローガイドライン 建築設計三会 提言」について —

公益社団法人 日本建築士会連合会

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

公益社団法人 日本建築家協会

20210325

【要点】

昨年度の「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第1版）」(※)を深化する検討

- 1) 各ステージにおける主なオブジェクトの形状情報と属性情報量の整理
- 2) オブジェクトレベルの整理を基に、設計から施工へ引き渡す具体的な内容と、引渡し時に残すべき具体的内容を整理・検証
- 3) EIR（BIM業務仕様書）とBEP（BIM実行計画書）のひな型の検討・作成

(※)本資料中、以下「国交省BIMガイドライン」と表記します。
本書では、主に、【本文】第4章と【別添参考資料】の内容について、
深化する検討を行なっています。

提言版

設計BIMワークフローガイドライン
建築設計三会 提言

令和3年3月

建築設計三会 設計BIMワークフロー検討委員会
(日本建築士会連合会・日本建築士事務所協会連合会・日本建築家協会)

はじめに	1
1. 本ガイドラインの前提	4

2. 設計BIMワークフローについて	9
2-1. 8つの業務区分（ステージ）と、従来のワークフローの業務区分との変更点	10

3. 各ステージの業務内容と成果物の考え方	13
3-1. 設計、施工、維持管理の業務内容と必要となるBIMデータ・図書の概要	14
3-2. 設計、施工、維持管理の業務内容と必要となるBIMデータ・図書（成果品）の詳細	17

4. 各ステージの意匠・構造・電気・設備のBIMデータ成果品（詳細）	27
4-1. 意匠の各ステージのBIMによる成果物	27
4-2. 構造の各ステージのBIMによる成果物	35
4-3. 電気設備の各ステージのBIMによる成果物	39
4-4. 機械設備の各ステージのBIMによる成果物	44

5. オブジェクト別のモデリングガイド	49
5-1. プロジェクト情報（建物基本情報）のモデリングガイド	55
5-2. 空間要素オブジェクトのモデリングガイド	56
5-3. 意匠要素オブジェクトのモデリングガイド	57
5-4. 構造要素オブジェクトのモデリングガイド	67
5-5. 電気設備要素オブジェクトのモデリングガイド	84
5-6. 機械設備要素オブジェクトのモデリングガイド	88
5-7. オブジェクト別モデリングガイドに基づくパラメータリスト	116

「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第1版）」を深化

・ 告示98号に倣って、設計BIMの標準的業務と成果物を整理

【本文】

4-1. 「業務区分（ステージ）の考え方」に基づく

・ S5：「維持管理BIM」「設計BIM」「施工BIM」の関係を明確化

・ S6：「維持管理BIMデータの整備・引渡し」であることを明記

【別添参考資料】

1-1. 「設計、施工維持管理の業務内容と、必要となるBIMデータ・図書の概要」

1-2. 「設計、施工維持管理の業務内容と、必要となるBIMデータ・図書の詳細」に基づく

・ S5とS6の業務内容について、一部、追記

【別添参考資料】

2-3～6. 「各ステージのBIMによる成果物」に基づく

・ S5とS6の業務内容について、一部、追記

【別添参考資料】

3. 「オブジェクト別モデリングガイド」に基づく

・ オブジェクトの概念を簡単に整理

・ 代表的なオブジェクトについて、各ステージごとの入力内容を例示

・ 昨年度： 3 アイテム例示

・ 本年度： 60 アイテム例示

6. 設計から施工、維持管理に引き継ぐB I Mデータについて 117

6-1. ライフサイクルで引き継ぐB I Mデータについて 117

6-2. 設計から施工に引き継ぐB I Mデータについて 118

6-3. 維持管理に引き継ぐB I Mデータについて 127

7. EIR(B I M業務仕様書)とBEP(B I M実行計画書)ひな型 (案) 132

7-1. EIR(B I M業務仕様書) (案) 133

7-2. BEP(B I M実行計画書)ひな型 (案) 145

8. B I Mに係るライフサイクルコンサルティング 業務、維持管理B I M作成業務の仕様書(案) 172

8-1. B I Mに係るライフサイクルコンサルティング業務の仕様書 (案) 176

8-2. 維持管理B I M作成業務の仕様書 (案) 179

資料. 建築設計三会カテゴリ別パラメータリスト 187

- 【別添参考資料】
2-1. 「BIMの成果物と引き継ぐデータの考え方」に基づく
- ・本ガイドライン第2章～第5章の補足
 - ・「引き継ぐ」データの考え方を整理
 - ・設計BIMの入力範囲、入カールの提示方法
-
- ・本ガイドライン2章～6章の内容に沿って「契約書」の雛形を作成
 - ・EIR（BIM業務仕様書）：S1～S4の形状と情報に関する要求事項を示す詳細度表を添付
 - ・BEP（BIM実行計画書）：S1～S4の形状と情報に関する実行計画を示す詳細度表を添付
 - ※仕様書には標準例を例示しているが、案件ごと、項目を追加・削除して使用する
 - ※今年度の国交省営繕業務のEIR書式に倣う
-
- ・範囲の広い業務なので、BIMに関わる業務内容を整理
 - ・整理した業務内容に沿って「業務仕様書」の雛形を作成
 - ・BIMに関わるライフサイクルコンサルティング業務仕様書
 - ・維持管理BIM業務仕様書：S5, S6の形状と情報に関する要求事項を示す詳細度表を添付
 - ※維持管理でのBIM活用を3パターン想定し、3つの詳細度表に整理
-
- ・実務者のために、細かい入力のルールを作成
 - ・毎回設定が必要なものではなく、プロジェクトを跨いで活用可能
 - ・専門的な内容にはなるが、出来るだけ、実務者が普段使っている建築的な用語、法的な用語を使って整理

前提

「告示98号『標準業務』を参照しながら、そこにBIM業務ならではのルールを加えることにしました」

- 1) BIM業務においても、物を決める手順は基本的に従来と同じ
- 2) BIMの標準的なワークフローにおける業務内容と成果物を整理する
- 3) 正しいBIMデータを作ることが重要な業務であり、重要な成果物

構成

- 1) 大きなルールから細かいルールという順序で構成
- 2) 細かい入力ルールを「カテゴリー別パラメーターリスト」として例示。
できるだけ、一般的な建築用語でまとめた
- 3) 告示98号同様に、本書は入門書として書かれたものではない

効果

発注者

：従来の成果物に加えて、「正しいBIMデータ」を手元に残すことができる

設計者

：設備投資費は増加するが、作業時間が縮減され、「働き方改革」に繋がる

0.01年次版
提言版
1. 本ガイドラインの前提

1. 本ガイドラインの前提

本ガイドラインは、BIM業務のワークフローと必要なルールについて、一つの標準例を示したものです。従来のワークフローの標準は、告示98号（国土交通省告示第98号 平成31年1月21日）による「標準業務（業務内容と成果図書）」で規定され、標準業務量が示されています。各社ごと、業務ごと、少しずつフローは違いますが、告示98号の「標準業務」を基準とし、追加となる業務量を判断しているのが現状です。

BIM業務においても標準的な業務の考え方があれば、追加となる業務量を判断し、適切な業務の実施に繋がります。そこで、本ガイドラインでは、できる限り告示98号「標準業務」を参照しながら、そこにBIM業務ならではのルールを加える形を考えることにしました。できるだけ告示98号に沿って、これまで標準的にやってきたことをBIMに置き換えた場合にはどうなるか、という立ち位置から考えています。本ガイドラインをお読みになる際には、ぜひ、告示98号を横に置き、業務内容を見比べながら読み進めて頂くと、より理解しやすくなると思います。

「BIM業務における標準的な業務」には、これまで集計ソフトやプレゼンテーションソフトなどを使って、図面とは別にまとめていた内容についても、可能であれば、BIMデータに統合していくことを考えています。そのため、データ作成上、基本的な業務内容は同じでも、これまでの標準業務の範囲を少し超える部分があります。本ガイドラインでは、そうした細かい点においても、標準/追加の区別も分かるように注釈しています。

本ガイドラインを「標準例」と言えるのは、このように、現在の「標準」を参照し、現在の「標準」との対照として、まとめていることによります。本ガイドラインは、「告示98号のBIM版」の検討となっているのです。

本ガイドラインによって、BIM業務に「必要な情報」と、一般的なBIM業務契約のための「仕様書」が提示されることの意義は大きいと考えます。

上記の前提について、三点の補足説明を加えておきます。

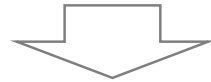
1) BIM業務においても、物を決める手順は基本的に従来と同じ

基本設計で部屋の用途を決め、グレードを設定し、実施設計で細かい仕様を決定します。基本設計で窓の大きさや形を決め、要求性能を定め、実施設計で詳細形状を決定します。基本設計で、部屋の気候を決め、収容人数や温度湿度条件を定め、実施設計で必要機器を選定します。そうした物決めの手順は、BIMを使っても同様です。BIMを使うことで、基本設計と実施設計の物決めの順序が逆になったり、決める事柄が減ったり、ということにはなりません。BIMを使う、使わないに限らず、設計段階で決める必要のある項目は決めなければなりませんし、順序通り決めていかなければ、後からその決定が覆ることにもなります。

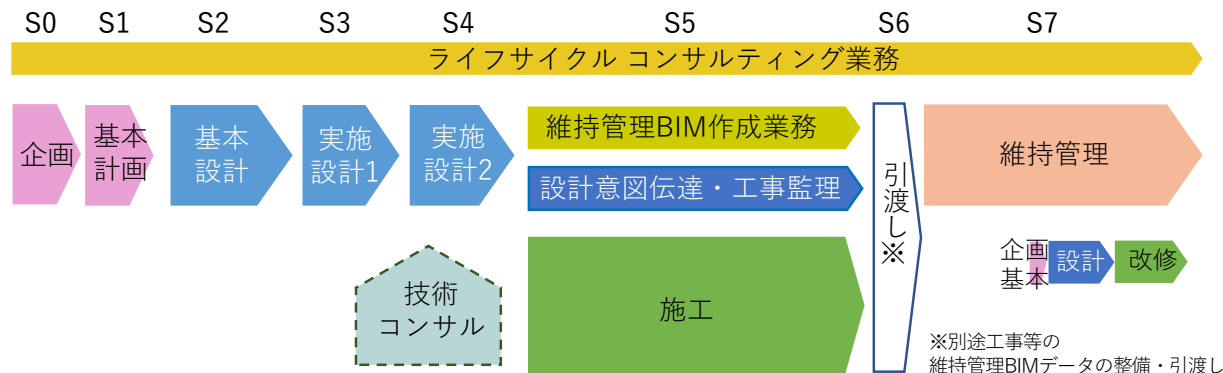
たしかに、BIMを使うことにより、部分的に検討が早まる可能性はあります。しかし、その場合であっても、順序が根本的に入れ替わるわけではありません。検討項目そのものが減るわけではありません。そもそも、標準形の手順が定まっていなければ、何の業務がどのように早まったのか、どのステージの業務をどのステージに前倒しにしたのか、という判断もできません。従来の告示98号の手順をBIMで置き換えた標準形を用意し、そこからの追加業務、

2-1. 8つの業務区分（ステージ）と、従来のワークフローの業務区分との変更点

【従来のワークフロー】



【様々な主体がBIMを通じ情報を一貫して利活用するワークフロー案】



S0：事業計画の検討・立案

S1：条件整理のための建築計画の検討・立案

S2：基本的な機能・性能の設定

S3：機能・性能に基づいた一般図（平面、立面、断面）の確定

S4：工事を的確に行うことが可能な設計図書の作成

S5：本体工事の維持管理BIM作成、設計意図伝達・工事監理、施工・引渡し

S6：別途工事等の維持管理BIMデータの整備・引渡し

S7：維持管理・運用

3. 各ステージの業務内容と成果物の考え方

2021年3月
提言版

3. 各ステージの業務内容と成果物の考え方

3-1. 設計、施工、維持管理の業務内容と必要となるBIMデータ・図書の種類

3-1. 設計、施工、維持管理の業務内容と必要となるBIMデータ・図書の概要

設計、施工、維持管理の業務内容と、必要となるBIMデータ・連携						
		(内訳)	D(高次)	C(中級)	B(基礎)	A(最低)
						BIMモデル及びIFMから構築された図書(BIMからの転写も可) CADでの作成した図面、及びそのリンク・参照ファイル、図面集計ソフトの図面
						設計データと図面 例
基本計画	企画	S0	■事業計画の検討・立案（事業の可能性の検討） ○EIRの策定	■ボリュームモデルの作成 ①ボリュームモデル作成	■ボリュームモデル作成 ②配管確認、平座確認、断面情報、立面情報 ③断面概要、設計・工事スケジュール等 ④工事費算出	
		S1	■事業用地、事業（工事）手続、事業スケジュール、事業用途の決定、事業収支計画の検討、EIRの策定 ○J上取送付（事業条件）の受理 ○ライフサイクルコンサルティング実施等	■ゾーニングボリュームモデルの作成 ①ゾーニングボリュームモデル作成 ②配管確認、ゾーニング平面確認、断面情報、立面情報 ③断面概要、設計・工事スケジュール等 ④工事費算出		
	基本計画	S2	■基本的機能、性能の設定 BIM実行計画書の締結（DとA上の締結） ○基本設計に基いた設計条件等の確定 A②基本設計の策定（基本設計者等の作成） →基本計画に基づいた敷地、構造、設備の各種機能、性能の設計 →概算工事費の検討 →設計及び工事スケジュールの立案 ○J上取送付（設計条件）の受理 ○ライフサイクルコンサルティング実施等	■基本設計BIMの作成 ①基本的な機能を定義し、それを定量化した要素等の作成 ②配管確認、平座確認、断面情報、立面情報、立面情報、仕上情報等 ③主要部材の断面及び断面形状（断面形状情報）に相当する数値 ④主要な設備機器の配管確認、インフラネットワーク情報 ⑤詳細設計、仕様確認書、設計図書、設計・工事スケジュール表 ⑥最終設計の配管及び断面形状（断面形状情報）に相当する数値 ⑦工事費算出		
		S3	■機能、性能に基づいた一般図（平面、立面、断面）の確定 BIM実行計画書の締結（DとA上の締結） 基本設計をより詳細に具現化した、敷地・構造、設備の主な機能、性能を確定 ○基本設計に基づいた設計条件の確定・修正 ○J実施設計1図書の策定 設計条件に基づいた敷地、構造、設備の各種性能の決定 概算工事費の検討 設計及び工事スケジュールの策定 ○J実施設計1図書の確定・承認 ○J工事発注、契約の支援業務等 ○Jライフサイクルコンサルティング実施等 ○J（国土交通省コンプライアンス規程）	■実施設計1BIMの作成 ①BIMへの仕様情報の追加 ②BIMへの変更履歴の追記 ③断面確認、平座確認、断面情報、立面情報、立面情報、仕上情報等 ④各機種の配管、各種構造情報、各種設備情報 ⑤敷地、構造計算情報 ⑥諸条件確認書、仕様書、設計・工事スケジュール表 ⑦構造の基準図（一般図）、工事費算出		
実施設計1（確定設計）	実施設計1	S4	■工事を的確に行うことが可能な設計図書の作成 BIM実行計画書の締結（DとA上の締結） ○実施設計1に基いた設計条件の確定 A②実施設計2図書の策定 設計条件に基づいた敷地、構造、設備の各詳細の仕様確定、諸設備標準仕様等の作成、概算工事費の検討 設計及び工事スケジュールの検討 ○J実施設計2（工事仕様）を行うことが可能な設計図書の確定・承認 ○J工事発注、契約の支援業務等 ○Jライフサイクルコンサルティング実施等 ○J（国土交通省コンプライアンス規程）	■実施設計2BIMの作成 ①上記、実施設計1BIMに加えて ②変更履歴の追加仕様情報の記載 ③敷地、構造、設備詳細情報及び各種機種の設置情報、仕様、設備詳細情報 ④統合BIM（3次元等価的） ⑤諸条件確認書、仕様書、設計・工事スケジュール表 ⑥諸条件確認書、構造計算書、設備仕様書、異議 ⑦実施設計2BIM等から諸設備標準仕様等の作成 ⑧実施設計2BIM等から、諸設備標準に必要な図面の作成		

2021年3月
提言版

3. 各ステージの業務内容と成果物の考え方

3-1. 設計、施工、維持管理の業務内容と必要となるBIMデータ・図書の種類

設計、施工、維持管理の連携内容、必要となるBIMデータ・関係

	BIM	必要な関係内容	BIM	BIMデータと関係 例	
				設計	施工
S5	■ 本体工事の維持管理BIMの作成 BIM実行作業権限情報 (OとBの権限) O② ライフサイクルシミュレーション構築等 O③ 維持管理BIM作成業務	■ 本体工事の維持管理BIMの作成 BIM実行作業権限情報 (OとA、A②の権限) O② 工事施工における設計情報の伝達 A① 資機材の 数量、工事材料・設備諸元値に関する材料・工事 A② 工事内容と設計内容の照合確認、施工への情報 A③ 竣工検査記録BIM作成 A④ 関係機関等連携等での作成	■ 実施設計②BIMから維持管理BIMの作成・関係 設計BIMから本体施工に関する設計管理BIMの作成 設計に合わせた確認した施工BIM、施工部品等から メーカーへ情報、維持管理情報に必要な情報を提供した ■ 本体工事の設計承認伝達、工事監理 実施設計BIMの活用等 承認、検査における施工BIMの協力(設計者・工事監理者) ■ 中間・完了検査申請書の作成 実施設計BIMに維持管理BIM、施工情報、製作情報 から必要な情報を反映して作成 ■ 「完成図」(竣工時設計BIM、竣工図書)等提出 竣工後の設計BIMデータの提供 竣工図書等の提供	■ 実施設計②BIMから維持管理BIMの作成・関係 設計BIMから本体施工に関する設計管理BIMの作成 設計に合わせた確認した施工BIM、施工部品等から メーカーへ情報、維持管理情報に必要な情報を提供した ■ 本体工事の設計承認伝達、工事監理 実施設計BIMの活用等 承認、検査における施工BIMの協力(設計者・工事監理者) ■ 中間・完了検査申請書の作成 実施設計BIMに維持管理BIM、施工情報、製作情報 から必要な情報を反映して作成 ■ 「完成図」(竣工時設計BIM、竣工図書)等提出 竣工後の設計BIMデータの提供 竣工図書等の提供	■ 実施設計②BIMから維持管理BIMの作成・関係 設計BIMから本体施工に関する設計管理BIMの作成 設計に合わせた確認した施工BIM、施工部品等から メーカーへ情報、維持管理情報に必要な情報を提供した ■ 本体工事の設計承認伝達、工事監理 実施設計BIMの活用等 承認、検査における施工BIMの協力(設計者・工事監理者) ■ 中間・完了検査申請書の作成 実施設計BIMに維持管理BIM、施工情報、製作情報 から必要な情報を反映して作成 ■ 「完成図」(竣工時設計BIM、竣工図書)等提出 竣工後の設計BIMデータの提供 竣工図書等の提供
設計管理1M 作成業務	■ 本体工事の施工・引渡し BIM実行作業権限情報 (OとBの権限) O 施工 (以下同一列とする) 世帯会議(BIM諸般会議)におけるBIMの活用 O 施工の承認 A② 意匠会議(最終上段)における報告、施工への伝達 A③ 工事監理業務(施工図、製作図)の作成 B 施工計画の策定 B 施工図、製作図の作成、とりまとめ B 世帯会議(BIM諸般会議)の開催 B BIM管理での施工 A 各種検査(完了検査等)、竣工管理への活用 B 維持管理BIM作成者への情報提供(BIMでなくても良い) M 世帯会議(BIM諸般会議)への参加 O 引渡し O 設備物の仕様、仕様の承認確認 B 建物物の取り渡し、設備取換、関係書類の引渡し A② 建物物の取り渡し、取替取換、関係書類の引渡しへの応じたい 維持管理BIMの引渡し O 建物物の取換 建物物の取り渡し(取替等)、関係書類の取替 維持管理BIMの引渡し M 建物物の取り渡し、取替等、関係書類の引渡し 維持管理BIMの引渡し	■ 本体工事の施工・引渡し BIM実行作業権限情報 (OとBの権限) O 施工 (以下同一列とする) 世帯会議(BIM諸般会議)におけるBIMの活用 O 施工の承認 A② 意匠会議(最終上段)における報告、施工への伝達 A③ 工事監理業務(施工図、製作図)の作成 B 施工計画の策定 B 施工図、製作図の作成、とりまとめ B 世帯会議(BIM諸般会議)の開催 B BIM管理での施工 A 各種検査(完了検査等)、竣工管理への活用 B 維持管理BIM作成者への情報提供(BIMでなくても良い) M 世帯会議(BIM諸般会議)への参加 O 引渡し O 設備物の仕様、仕様の承認確認 B 建物物の取り渡し、設備取換、関係書類の引渡し A② 建物物の取り渡し、取替取換、関係書類の引渡しへの応じたい 維持管理BIMの引渡し O 建物物の取換 建物物の取り渡し(取替等)、関係書類の取替 維持管理BIMの引渡し M 建物物の取り渡し、取替等、関係書類の引渡し 維持管理BIMの引渡し	■ 本体工事の施工・引渡し BIM実行作業権限情報 (OとBの権限) O 施工 (以下同一列とする) 世帯会議(BIM諸般会議)におけるBIMの活用 O 施工の承認 A② 意匠会議(最終上段)における報告、施工への伝達 A③ 工事監理業務(施工図、製作図)の作成 B 施工計画の策定 B 施工図、製作図の作成、とりまとめ B 世帯会議(BIM諸般会議)の開催 B BIM管理での施工 A 各種検査(完了検査等)、竣工管理への活用 B 維持管理BIM作成者への情報提供(BIMでなくても良い) M 世帯会議(BIM諸般会議)への参加 O 引渡し O 設備物の仕様、仕様の承認確認 B 建物物の取り渡し、設備取換、関係書類の引渡し A② 建物物の取り渡し、取替取換、関係書類の引渡しへの応じたい 維持管理BIMの引渡し O 建物物の取換 建物物の取り渡し(取替等)、関係書類の取替 維持管理BIMの引渡し M 建物物の取り渡し、取替等、関係書類の引渡し 維持管理BIMの引渡し	■ 本体工事の施工・引渡し BIM実行作業権限情報 (OとBの権限) O 施工 (以下同一列とする) 世帯会議(BIM諸般会議)におけるBIMの活用 O 施工の承認 A② 意匠会議(最終上段)における報告、施工への伝達 A③ 工事監理業務(施工図、製作図)の作成 B 施工計画の策定 B 施工図、製作図の作成、とりまとめ B 世帯会議(BIM諸般会議)の開催 B BIM管理での施工 A 各種検査(完了検査等)、竣工管理への活用 B 維持管理BIM作成者への情報提供(BIMでなくても良い) M 世帯会議(BIM諸般会議)への参加 O 引渡し O 設備物の仕様、仕様の承認確認 B 建物物の取り渡し、設備取換、関係書類の引渡し A② 建物物の取り渡し、取替取換、関係書類の引渡しへの応じたい 維持管理BIMの引渡し O 建物物の取換 建物物の取り渡し(取替等)、関係書類の取替 維持管理BIMの引渡し M 建物物の取り渡し、取替等、関係書類の引渡し 維持管理BIMの引渡し	■ 本体工事の施工・引渡し BIM実行作業権限情報 (OとBの権限) O 施工 (以下同一列とする) 世帯会議(BIM諸般会議)におけるBIMの活用 O 施工の承認 A② 意匠会議(最終上段)における報告、施工への伝達 A③ 工事監理業務(施工図、製作図)の作成 B 施工計画の策定 B 施工図、製作図の作成、とりまとめ B 世帯会議(BIM諸般会議)の開催 B BIM管理での施工 A 各種検査(完了検査等)、竣工管理への活用 B 維持管理BIM作成者への情報提供(BIMでなくても良い) M 世帯会議(BIM諸般会議)への参加 O 引渡し O 設備物の仕様、仕様の承認確認 B 建物物の取り渡し、設備取換、関係書類の引渡し A② 建物物の取り渡し、取替取換、関係書類の引渡しへの応じたい 維持管理BIMの引渡し O 建物物の取換 建物物の取り渡し(取替等)、関係書類の取替 維持管理BIMの引渡し M 建物物の取り渡し、取替等、関係書類の引渡し 維持管理BIMの引渡し

図表1-2 設計・施工・維持管理の連携内容、必要となるBIMデータ・関係

2021年3月
提言版
2. 8. 3. 8

3. 各ステージの業務内容と成果物の考え方

3-1. 設計、施工、維持管理の業務内容と必要となるBIMデータ・図書の種類

図 9-2 設計、施工、維持管理の業務内容と、必要となるBIMデータ・機能	
	※(例) ①発注者 ②一般コンクリート ③設計者 ④施工現場 ⑤施工会社 ⑥維持管理会社 ※(注) BIMモデル及びBIMデータは業務内容上の要素(BIM)の加工をも含む ①建築 CADで作成したB2D、B3D及び2D/3D/4D/5D/6D/7D、設計書/施工書の要素
設計	施工
S6 維持管理BIM データの 整備・引渡し ■ 引渡し工事を含んだ維持管理BIMの整備・引渡し ① BIMデータ整備の経緯 (①と②又は③の経緯) ② 引渡し工事 (メンテナンス工事) ③維持作業BIM ④ ライフサイクルコンサルティング業務等 ⑤ 維持管理BIM作成業務 ⑥ 維持管理BIM作成業務	■ 引渡し工事を含んだ維持管理BIMの作成・引渡し ① 引渡先で作成されたBIMデータに関する維持管理BIMに、 引渡先側の情報を追加 メーカー情報、維持管理に必要な関係者の入力と確認 引渡し工事の引渡先側とBIMデータの関係を確認 保守に関するBIMデータの整備
S7 維持管理・運用 ■ 維持管理・運用 ① 維持の使用、維持管理、オーナーへの報告 ② 維持管理費からの報告、維持管理費への供与 ③ ライフサイクルコンサルティング業務等	■ 維持管理BIMを適用した維持管理・運用 維持管理BIMから必要な情報でBIM施設管理、維持運営 (劣化に基づく更新計画、修繕、大規模修繕等の計画と上乗せへの活用)

4. 各ステージの意匠・構造・電気・設備のBIMデータ成果品（詳細）

意匠

S:M
2D図面

S:MをA及びBにMから複製された図面(S:M)の編集を含む
CADで作成した2D、及びプレゼンテーションソフト、表計算ソフト等の図面

第 54 実施設計2（詳細設計）

S4

STAGE 4

実施設計2
(詳細設計)

工事を的確に行うことが可能な設計図書
の作成

実施設計2（詳細設計）

項目

内容

BIMデータと図書 例

BIMモデルイメージ例

最終目標

実施設計2BIMの作成

実施設計2BIM等から建築確認申請図書の作成

【実施設計2BIM】

BIM・空間要素の詳細仕様調査

長間図、天井伏図、諸具図・諸具表、窓枠の図解

・柱：詳細仕様確定・壁：詳細仕様確定

・床：性能・仕上げ仕様確定

・諸具：詳細仕様確定・天井：詳細仕様確定

発射図^{※1}、平面詳細図^{※2}、部分詳細図^{※3}作成

統合プロット(専有部等の主要な部分)

・統合プロット(見上げ、真下び)

※ 機器類は一般（ジェネリック）オブジェクトを標準とする

※ 12仕様契約図面との不整合が無いものを想定する。

■ 建築確認申請図書の作成

成果品

実施設計2BIM等から、建築確認等に必要となる図書の作成

(他) 諸具表例

No.	記号	名称	仕様	備考
1	101	柱	鉄骨造	
2	102	梁	鉄骨造	
3	103	桁	鉄骨造	
4	104	床	鉄骨造	
5	105	壁	鉄骨造	
6	106	天井	鉄骨造	
7	107	窓	鉄骨造	
8	108	扉	鉄骨造	
9	109	階段	鉄骨造	
10	110	エレベーター	鉄骨造	
11	111	機械室	鉄骨造	
12	112	電気室	鉄骨造	
13	113	水廻り	鉄骨造	
14	114	トイレ	鉄骨造	
15	115	洗面所	鉄骨造	
16	116	浴室	鉄骨造	
17	117	キッチン	鉄骨造	
18	118	リビング	鉄骨造	
19	119	ダイニング	鉄骨造	
20	120	ホール	鉄骨造	
21	121	玄関	鉄骨造	
22	122	廊下	鉄骨造	
23	123	バルコニー	鉄骨造	
24	124	駐車場	鉄骨造	
25	125	自転車置き場	鉄骨造	
26	126	ゴミ捨て場	鉄骨造	
27	127	管理室	鉄骨造	
28	128	倉庫	鉄骨造	
29	129	作業場	鉄骨造	
30	130	事務所	鉄骨造	

仕様情報

【図書】

仕上表、窓枠表及び天窓図、配置図、平面図（各層）、断面図、立面図（各層）、

長間図、天井伏図（各層）、諸具表

発射図、平面詳細図、部分詳細図

※ 建築確認申請、仕様書^{※1}、敷地面積図、工事費概算書、全配計画書、

部分詳細図、その他確認申請に必要な図面、設計・工事スケジュール表

※ 12仕様書の内、BIMと連携可能な範囲は、ツール等の開発によりBIMで作成していることを想定する。

BIM
2D図書

BIMモデル及びBIMから建築図面を出力した図面(BIM上の知識も含む)
CADで作図した2D、及びプレゼンテーションソフト、表計算ソフト等の図面

構造

STAGE 4

工事を的確に行うことが可能な設計図書
の作成

実施設計2 (詳細設計)

BIMデータと図面 例

BIMモデルイメージ例

■設計2D図の作成

■設計2D図等から建築申請図書の作成

[計20図]

[構造部材の配置情報 (二次部材含む)]

主、大梁、斜翼梁、ブレース、基礎梁、床スラブ、小梁、筋

[構造部材の断面情報 (部材仕様の決定)]

主、大梁、斜翼梁、ブレース、基礎梁、床スラブ、小梁、筋

構造BIMモデル例

構造平面の例

構造断面の例

[小梁断面表 (例)]

小梁	断面	長さ	断面	長さ	断面	長さ	断面	長さ	断面
主梁	100	100	100	100	100	100	100	100	100
大梁	100	100	100	100	100	100	100	100	100
斜翼梁	100	100	100	100	100	100	100	100	100
ブレース	100	100	100	100	100	100	100	100	100
基礎梁	100	100	100	100	100	100	100	100	100
床スラブ	100	100	100	100	100	100	100	100	100
小梁	100	100	100	100	100	100	100	100	100
筋	100	100	100	100	100	100	100	100	100

小梁断面表例 (断骨)

電気

B:M
2D図面

S:MをBで及びS:Mから直接書き出した図面(S:M上の知識も活用)
CADで作成した2D、及び3Dモデリングソフト、表計算ソフト等の図面

STAGE 4

工事を的確に行うことが可能な設計図書
の作成

実施設計2（詳細設計）

BIMデータと図面 例

BIMモデルイメージ例

実施設計2BIMの作成

実施設計2BIM等から確認申請図面の作成

【設計2BIM】

空間要素の群組仕修図製

汎機種の群組仕修図製

電気配線設備、発光体、配電盤、分電盤、動力箱等

：群組仕修図

照明器具の群組仕修図製

照明器具：群組仕修図

非常照明器具：配置（仕様）

：全館具類の配置と仕修入力

全館具類：配置（仕様）

配電、群組図 作成

配線も入力

図等はジェネリックオブジェクトを標準とする

確認申請の図面等の作成

実施設計2BIM等から、確認申請等に必要の図面の作成

照明器具の群組

非常照明器具

〔平面〕非常照明平面の例

※配線は2Dで追加も可

例も、BIM上で2D図面も用いて平面図や群組図を作成し、

建築関係の図面との整合性が取れるものを想定する。

例、少なくとも図面閲覧段階までのメインフレームの2Dモデリング

がない、構造、設備、設備の整合性を確認したモデルとする。

また中実寸法等も考慮した寸法を渡って確認したほうが良い

特にについては、クリティカルとなる平面、断面の確認を

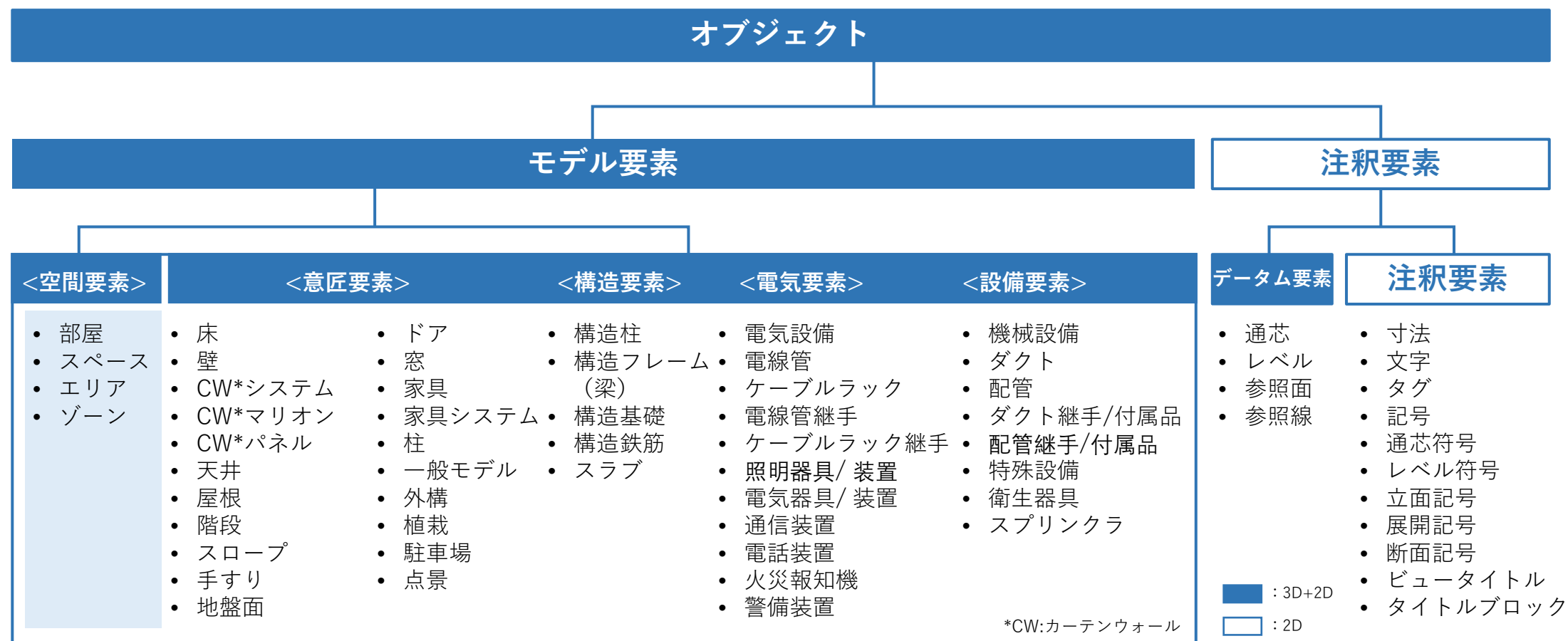
行う。

[illegible]

プロジェクト情報(建物基本情報)・意匠要素・構造要素・電気設備要素・機械設備要素の主要なものを追加

プロジェクト情報(建物基本情報)			
プロジェクト情報(建物基本情報)			
空間要素オブジェクト	意匠要素オブジェクト	構造要素オブジェクト	
空間要素（部屋・スペース）	意匠床（意匠スラブ床）	柱（RC）	大梁（SRC）
	壁（内部間仕切り壁）	間柱（RC）	小梁（SRC）
	ドア（両開き扉）	柱（鉄骨）	スラブ
	ドア（防火戸）	間柱（鉄骨）	耐震壁
	ドア（シャッター）	柱（SRC）	雑壁
	窓（四連窓）	間柱（SRC）	基礎
	窓（ガラリ）	大梁（RC）	杭
	衛生器具（洗面化粧台）	小梁（RC）	
	家具システム（給湯室流し）	大梁（鉄骨）	
	機械設備（エレベーター）	小梁（鉄骨）	
電気設備要素オブジェクト	機械設備要素オブジェクト		
受変電・電力貯蔵・発電機・盤	熱源設備(冷凍機)	衛生器具	
照明器具	熱源設備(ボイラ)	タンク(受水タンク)	
非常照明器具、その他全器具	熱源設備(冷却塔)	タンク(貯湯タンク)	
幹線	熱源設備(熱交換器)	給湯器	
	熱源設備(膨張タンク)	消火機器(消火栓)	
	空気調和機(空調機)	消火機器(スプリンクラーヘッド)	
	空気調和機(FCU)	ダクト	
	パッケージ形空調機(EHP)	配管	
	パッケージ形空調機(GHP)	ダンパー類	
	パッケージ形空調機(室内機)	バルブ類	
	全熱交換器	制気口	
	送風機	排水金物	
	ポンプ(空調用、給水、消火、水中)	排水桝	
		計器類	

オブジェクト構成 (Autodesk Revit®の例)



※例えば、空間要素で天井の情報を入れる場合は、意匠要素の中で天井は、オブジェクトで入力しない場合があります。

5. オブジェクト別のモデリングガイド

いつ、どのような詳細度で情報を入力するかを例示

[illegible]

BIMデータを実際に扱う入力者にとっては、更に、細かい「データ入力上の形式」についてもルールが重要。ルールの標準設定例として「パラメータリスト」を添付

④ ドア (両開き)									
パラメータ名	専門分野	パラメータタイプ	企画S0	基本計画S1	基本設計S2	実設計1S3	実設計2S4	実設計2S4 (入力例)	備考
レベル	共通	レベル			○	○	○	1FL	
下枠の高さ	共通	長さ			○	○	○	0.0	
ホスト	共通	型番			○	○	○		
W	共通	長さ			○	○	○	40	
バネ力値	共通	長さ			○	○	○	915	
バネ力高さ	共通	長さ			○	○	○	2110	
フレームタイプ	共通	文字							
機能	共通	内部/外部			○	○	○	内部	
型の名まじ	共通	ホスト別/設置しない/内部/外部			○	○	○	ホスト別	
構成タイプ	共通	文字							
(防火区画) 防火上主要な種仕切型	共通	はい/はいえ			○	○	○	✓	
(防火区画) 防火上主要な種仕切型	共通	はい/はいえ			○	○	○	✓	
(防火区画) 防火区画_窓	共通	はい/はいえ			○	○	○	✓	
(防火区画) 防火区画_窓	共通	はい/はいえ			○	○	○	✓	
(防火区画) 防火区画_窓	共通	はい/はいえ			○	○	○	✓	
(防火区画) 防火区画_窓	共通	はい/はいえ			○	○	○	✓	
(防火区画) 防火区画_窓	共通	はい/はいえ			○	○	○	✓	
(防火区画) 防火区画_窓	共通	はい/はいえ			○	○	○	✓	
(防火区画) 防火区画_窓	共通	はい/はいえ			○	○	○	✓	
(防火区画) 窓仕切型_窓	共通	はい/はいえ			○	○	○	✓	
ハンドル(既定値)	共通	はい/はいえ					○	✓	
窓開スイング(既定値)	共通	はい/はいえ					○	✓	
窓開区分	共通	文字							
規格型変更<仕様項目>	共通	ファミリタイプ:仕様項目			○				
機能	共通	フルチャイナキスト							
フレームのマテリアル	共通	文字							
仕上	共通	文字							
バネ力マテリアル	共通	マテリアル						*選良バネ力	
枠マテリアル	共通	マテリアル						*選良枠	
ハンドルマテリアル	共通	マテリアル						*選良ハンドル	
高さ	共通	長さ			○	○	○	1000	
高さ	共通	長さ			○	○	○	2100	
W	共通	長さ			○	○	○	900	
枠	共通	長さ			○	○	○	25	
高さ	共通	長さ			○	○	○	10	
戸高値	共通	長さ			○	○	○	15	
バネ力(既定値)	共通	長さ						0.0	
ハンドル高さ(既定値)	共通	長さ						1000	
高さ	共通	長さ			○	○	○	35	
ラフ値	共通	長さ							
ラフ高さ	共通	長さ							
H	共通	長さ							
規格用仕切	共通	選択							
可搬元設置標準	共通	選択							
目付取付標準	共通	選択							
取付機(R)	共通	取付機							

[illegible]

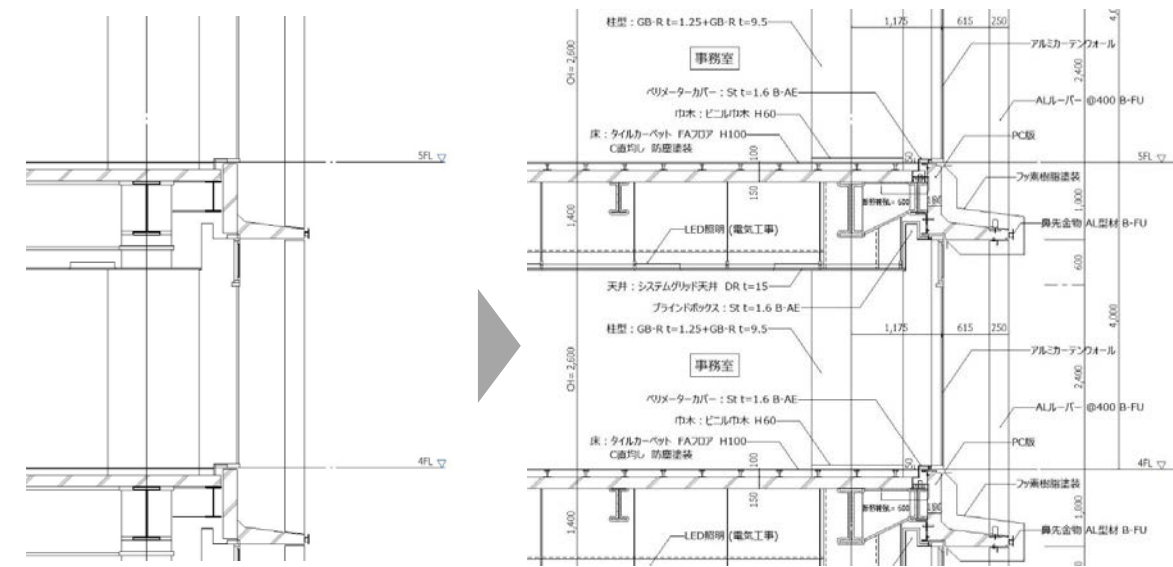
6-2. 設計から施工に引き継ぐBIMデータについて

BIMモデル構築の目的が異なるため、設計段階では、施工方法や納入メーカーを確定できないこともあり、BIMデータの形状情報や属性情報を全て決定できる訳ではなく、BIMデータには様々な形状や属性の情報を組み込めるが故に、そのモデリングや入力方法は如何ようにもカスタマイズ可能である。また、設計図書とBIMモデルが整合したものになっていないと、設計で作成したBIMデータを施工者が引継ぐことは難しくなる。そのため、設計から施工に設計BIMデータを円滑に引き継ぐためには、BIMデータや図書の引き継ぎだけでなく、以下についてもあわせて整理した上で施工者に伝える必要がある。

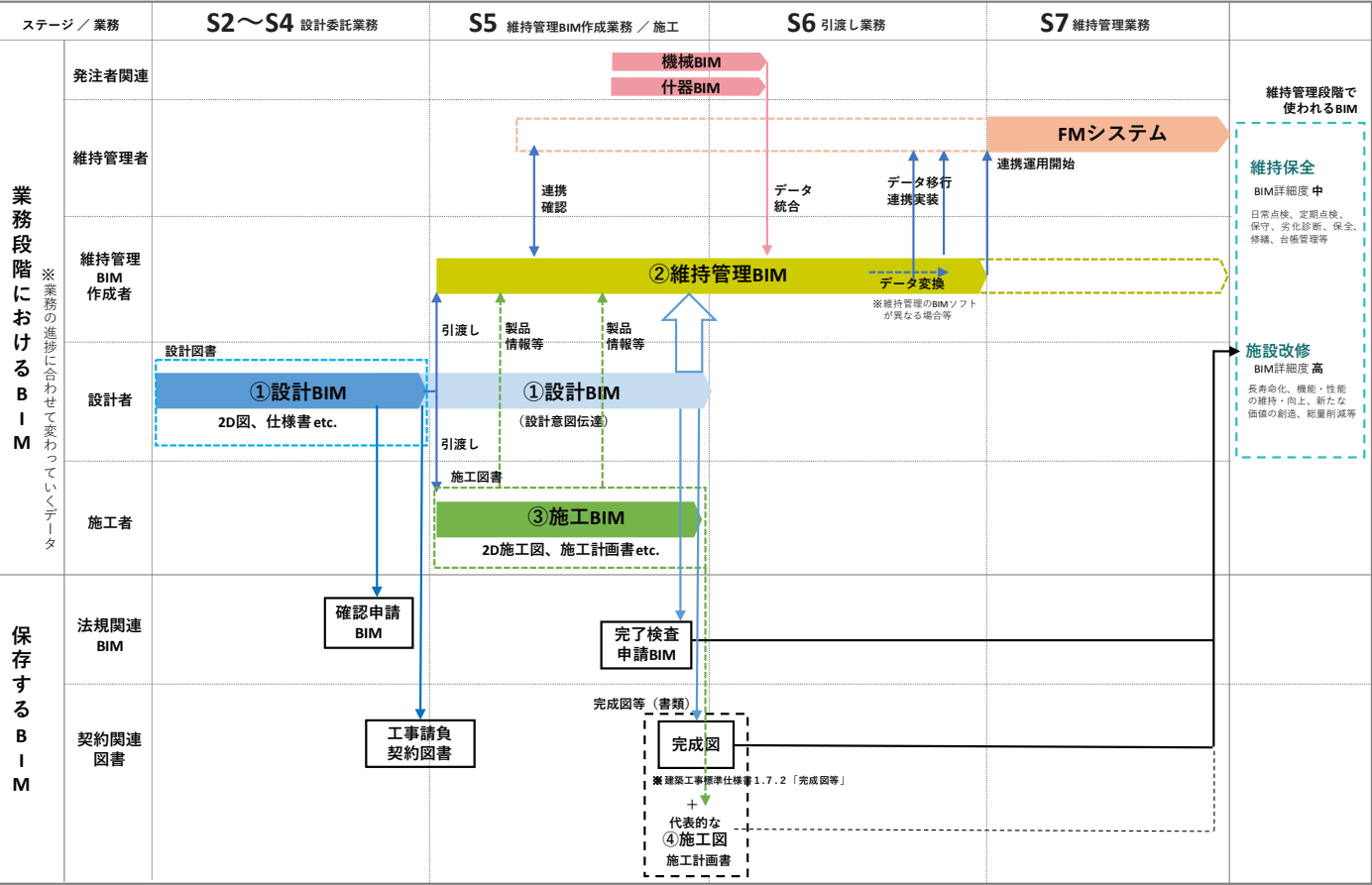
- ①図面とBIMモデルの整合性確保
- ②設計内容として確定している範囲
- ③BIMのモデリング・入力ルール

本ガイドラインでは、設計から施工に受け渡すBIMデータや図書と、施工者に引き継ぐための①～③の項目について、参考例を示した。

BIMデータ 例	BIMモデルイメージ例
BIM ・空間要素の設定（用途・性能・詳細仕様） 【意匠】 配置情報、平面情報、断面情報、立面情報、主要部展開情報、天井情報、建具図・建具表、面積 ・柱：詳細仕様 ・壁：詳細仕様 ・床：性能・仕上・仕様 ・建具：詳細仕様 ・天井：詳細仕様 矩計図、平面詳細図、部分詳細図 統合プロット（専有部等の主要な部分）：次頁参照 ・統合プロット（見上げ、見下げ） 【構造】 主要構造部材の配置情報（二次部材含む） ・柱、大梁、耐震壁、ブレース、基礎梁、床スラブ、小梁、雑 主要構造部材の断面情報（詳細仕様の確定） ・柱、大梁、耐震壁、ブレース、基礎梁、床スラブ、小梁、雑	【意匠】 



6-3. 維持管理に引き継ぐBIMデータについて



【凡例】

①設計BIM（設計者） ：確認申請・完了検査申請することができる ※BIMモデルの詳細度は、S4レベル同等	③施工BIM（総合図または総合BIMモデル）（施工者） ：建築詳細図、躯体図、主な機器を投入込んだもの ※詳細度は、S4レベルと大きくは変わらない
②維持管理BIM（維持管理BIM作成者） ：維持管理に必要な内容は発注者による ※機器表（製品情報等）を反映	④施工図（施工者） ：主な施工図 ※特記仕様書にて指定 ⇒仕様がわかる ⇒製品情報がわかる

3つのBIMの関係と、維持管理に引き継ぐデータ

- ①維持管理BIM
- ②設計BIM
- ③施工BIM

維持管理・運用へ引き継ぐBIMデータは、**設計BIMをベース**とし、施工段階で確定していく維持管理・運用に必要な情報（例：設備機器のメーカー情報等）を加えて構築する流れが「建築BIM推進会議ガイドライン」で示された。

将来の施設改修を見据えると、完了検査の内容も反映した竣工時点の設計BIMデータを引き継ぐことも必要になるため、**維持管理BIMはこの竣工時点の設計BIMデータを元に作成した方がスムーズ**で、これに施工段階で決まるメーカー情報を加え、維持管理・運用に不要なものをそぎ落として、必要に応じて別途工事や什器・家具などを加えて作成することが推奨される。

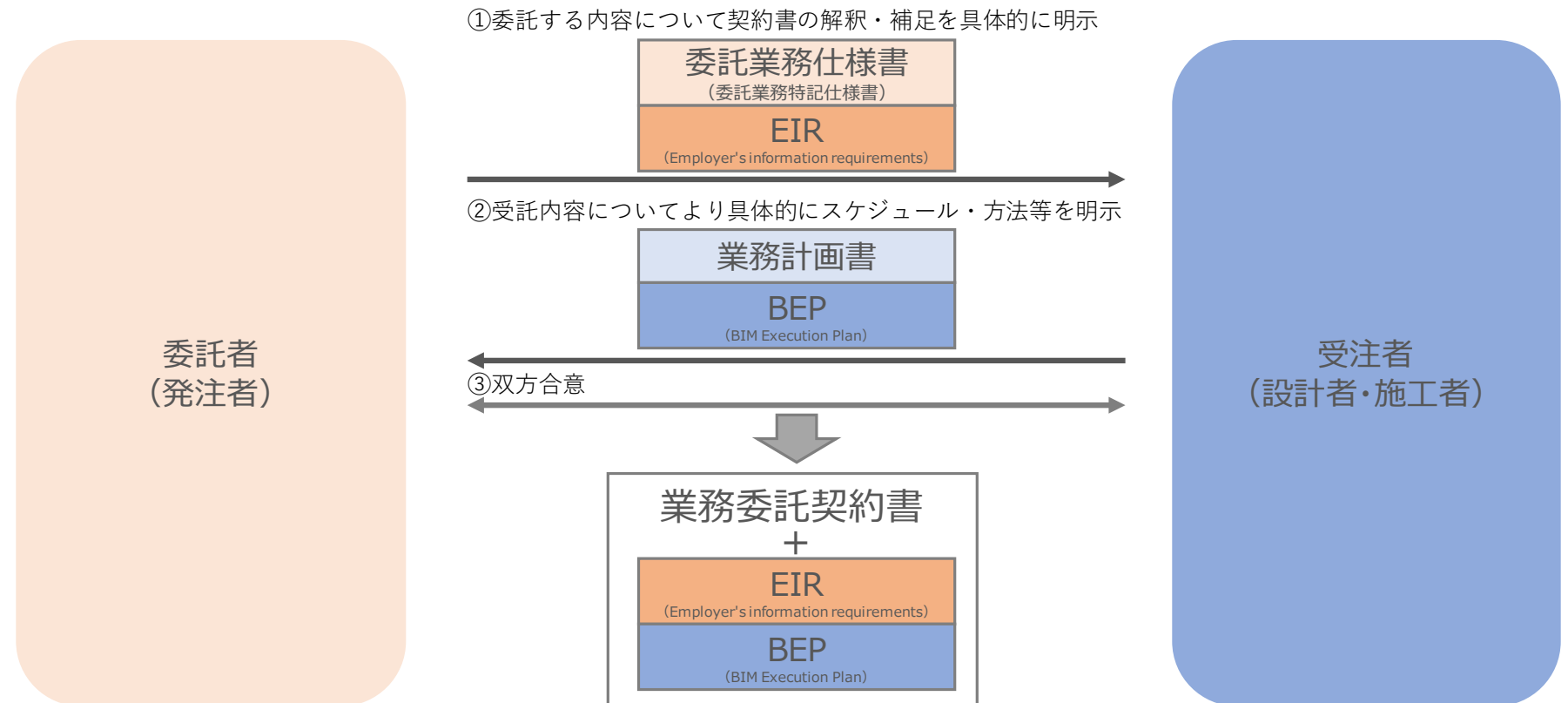
竣工時点で代表的な施工図を施工BIMデータから引き継ぐことができれば、将来の施設改修工事の際に参考にすることも可能になる。

7. EIR(B I M業務仕様書)とBEP(B I M実行計画書)ひな型 (案)

官庁営繕のBIM試行プロジェクトなどを参考に、標準的なEIRのひな型(案)とBEPのひな型(案)を示した。

現時点では、BIMを活用する業務とBIMを活用しない業務が混在することを考慮し、**BIMに関する事項で、業務委託仕様書(共通仕様書)に記載されていない事項をEIR、BEPに記載**することになっている。

ひな型は、中規模の業務ビルを想定し、必要最小限の項目とした。用途や規模、BIM活用に対する目標設定及び業務内容に応じて項目を追加して使用する想定している。



詳細度表：S1～S4

2021年3月
提言版

7.EIR(BIM登録仕様書)とBEP(BIM実行計画書)の位置づけ
7-1.EIR(BIM登録仕様書) (表)

別表1

【担当】A：建築設計 S：構造設計 E：電気設備設計 M：機械設備設計

S1		
項目	形式	備考
BIM	2D図面	

2021年3月
提言版

7.EIR(BIM登録仕様書)とBEP(BIM実行計画書)の位置づけ
7-1.EIR(BIM登録仕様書) (表)

【担当】A：建築設計 S：構造設計 E：電気設備設計 M：機械設備設計

S2		
項目	形式	備考
BIM	2D図面	

2021年3月
提言版

7.EIR(BIM登録仕様書)とBEP(BIM実行計画書)の位置づけ
7-1.EIR(BIM登録仕様書) (表)

【担当】A：建築設計 S：構造設計 E：電気設備設計 M：機械設備設計

S3		
項目	形式	備考
BIM	2D図面	

2021年3月
提言版

7.EIR(BIM登録仕様書)とBEP(BIM実行計画書)の位置づけ
7-1.EIR(BIM登録仕様書) (表)

【担当】A：建築設計 S：構造設計 E：電気設備設計 M：機械設備設計

S4		
項目	形式	備考
BIM	2D図面	

7. EIR(B I M業務仕様書)とBEP(B I M実行計画書)ひな型 (案)

7-2. BEP(BIM実行計画書ひな型) (案)

2021年3月
提言版
7. EIR (BIM業務仕様書) と BEP (BIM実行計画書) ひな型 (案)
7-2. BEP (BIM実行計画書) ひな型 (案)

1 7-2. BEP (BIM実行計画書) ひな型 (案)

2 **BEP (BIM実行計画書)**

3
4 本 BEP (BIM実行計画書) は、当該プロジェクトの BIM に関する業務の仕様を規定したもので
5 あり、BIM に関する業務以外の仕様については、別添の当該プロジェクト業務委託契約書による。

6
7 1. プロジェクト情報

案件名	
-----	--

8
9 1.1 BIM関連体制表

10 ※業務計画書等に、BIM関連担当者の記載がない場合には、別途、体制表を記載する。
11 ※BIMデータにアクセスする可能性のある関係者（再委託に係る外部業務委託者も含む）
12 も記載する。
13 ※BIMデータに異常が起った場合、緊急の連絡が必要になるため、各人の連絡先は必ず
14 記載する。

15
16 1.2 BIM関連スケジュール

17 ※業務計画書等の業務期間に加えて、BIMモデルを確認するマイルストーンがある場合に
18 は、その内容と予定日を記載する。

マイルストーン	予定日	関係者

19
20 1.3 BIMの目的

21 ※業務計画書等の目的に加えて、BIM特有の目的がある場合には、記載する。

BIMの目的	BIM活用事項

22
23
145

詳細度表：S1～S4

[illegible]

8-1.B I Mに係るライフサイクルコンサルティング業務仕様書 (案)

2021年3月 提言版	
B I Mに係るライフサイクルコンサルティング業務、維持管理 B I M作成業務の仕様書(案)	
8-1. B I Mに係るライフサイクルコンサルティング業務の仕様書 (案)	
1	8-1. B I Mに係るライフサイクルコンサルティング業務の仕様書 (案)
2	
3	B I Mに係るライフサイクルコンサルティング業務委託仕様書
4	
5	本「B I Mに係るライフサイクルコンサルティング業務仕様書」は、当該プロジェクトのライフ
6	サイクルコンサルティング業務の仕様を規定したものであり、ライフサイクルコンサルティング業
7	務以外の仕様については、別添の当該プロジェクト業務委託仕様書及び当該プロジェクトに関する
8	契約の仕様（本業務に関連する部分に限る）による。
9	
10	
11	1. プロジェクト情報
12	案件名
13	
14	2. 業務の目的
15	本プロジェクトでは、設計、施工、維持管理段階を B I Mで効率的につなげ、デジタル情報
16	を一貫して活用することを目指している。このため、本業務は、維持管理・運用で必要と想定
17	される B I Mの情報の事前検討、設計・施工・維持管理段階のそれぞれで、必要と想定され
18	る B I M及びそのモデリング・入力ルールの検討、EIR と BEP（ひな型）の策定（BEP の
19	確認）の支援、設計 B I M、施工 B I M、維持管理 B I Mそれぞれに求められるモデリング・
20	入力ルールの共有等により、総合的に支援するものである。
21	
22	
23	3. 業務期間（契約時の予定）
24	1. B I M活用のための計画の策定業務 : 0000 年 00 月 00 日～0000 年 00 月 00 日
25	2. 設計段階支援業務 : 0000 年 00 月 00 日～0000 年 00 月 00 日
26	3. 施工・維持管理 B I M作成段階支援業務 : 0000 年 00 月 00 日～0000 年 00 月 00 日
27	4. 維持管理 B I M引渡し段階支援業務 : 0000 年 00 月 00 日～0000 年 00 月 00 日
28	5. 維持管理段階支援業務 : 0000 年 00 月 00 日～0000 年 00 月 00 日
29	
30	
31	4. ライフサイクルコンサルティング業務内容（業務毎に以下のとおり）
32	1. B I M活用のための計画の策定業務
33	・発注者と維持管理段階における維持管理・運用の方向性の確認を行い、B I M活用する
34	ための事前検討を行う。

「B I Mに係るライフサイクルコンサルティング業務仕様書」は、維持管理・運用のために必要なデジタル情報（B I M）を、適切に繋げていくための設計者側からの B I Mにおける「ライフサイクルコンサルティング業務」の業務を明確化し、仕様を規定した。

業務内容（例）

S0段階

1) B I M活用のための計画の策定業務

- ・発注者と維持管理段階における維持管理・運用方法の確認
- ・維持管理・運用に B I Mを活用するための事前検討
- ・維持管理・運用で必要と想定される B I M及びそのモデリング・入力ルールの検討
- ・維持管理・運用で利用するFMシステムを新たに導入する場合の選定アドバイス
- ・EIRとBEP（ひな型）の策定支援

S1～S4段階

2) 設計段階支援業務

- ・EIRに基づいたBEPの確認
- ・設計段階で確定する維持管理・運用に必要な情報の、設計 B I M作成者への提示
- ・設計 B I Mに求めるモデリング・入力ルール等について設計 B I M作成者から質問があった場合等、適宜協議を実施
- ・維持管理に必要な B I Mのモデリングや入力ルールへの発注者の意向の反映状況、受渡しルールの履行状況を設計 B I M作成者と確認
- ・BEMSやIoTから取得してFMシステムに連携する情報項目の検討
- ・維持管理・運用で利用するFMシステムを新たに導入する場合の選定支援

S5段階

3) 施工・維持管理 B I M作成段階支援業務

- ・EIRに基づいたBEPの確認
- ・施工段階で確定する設備（例：施工段階で決まる設備施工情報、設備機器の品番・耐用年数、取扱説明書等）などの情報の受渡しルールを施工者と連携して決定し、維持管理 B I M作成者へ提示
- ・EIR・BEPに基づき、施工者からの設備等の情報を維持管理 B I Mへの反映状況の確認
- ・設計 B I Mをベースにした維持管理 B I M作成の進捗確認
- ・維持管理 B I Mに求めるモデリング・入力ルール等について施工者、維持管理 B I M作成者から質問があった場合等、適宜協議を実施

S6段階

4) 維持管理 B I M引渡し段階支援業務

- ・EIRに基づいたBEPの確認
- ・別途工事（建築物の竣工・引渡し後の工事、オーナー直発注工事を含む）などで維持管理・運用に必要な情報を、維持管理 B I M作成者へ提示
- ・維持管理に必要な B I Mのモデリングや入力ルールへの発注者の意向の反映状況、受渡しルールの履行状況を維持管理 B I M作成者と確認
- ・維持管理 B I MとFMシステムのデータ連携と稼働確認
- ・BEMSやIoTから取得されるデータとFMシステムのデータ連携と稼働確認
- ・連携の不都合が生じた場合の、維持管理 B I M作成者やシステム会社との、問題解決に向けた調整やアドバイス

S7段階

5) 維持管理段階支援業務

- ・維持管理 B I MとFMシステムのデータ連携の実働確認
- ・維持管理・運用に維持管理 B I Mを有効活用（機能拡張等）するための追加業務
- ・改修等の変更が発生した場合、改修部分に対するEIRとBEP（ひな型）を適宜更新し、策定を支援し、S1～S4、S5～6段階の上記業務内容を行う。

8-2. 維持管理BIM作成業務の仕様書(案)

詳細度表：S5・S6

2021年3月
提言版

8. BIMに係るライフサイクルコンサルティング業務、維持管理BIM作成業務の仕様書(案)
8-2. 維持管理BIM作成業務の仕様書(案)

18-2. 維持管理BIM作成業務の仕様書(案)

維持管理BIM作成業務委託仕様書

本「維持管理BIM作成業務委託仕様書」は、当該プロジェクトの維持管理BIM作成業務の仕様を規定したものであり、維持管理BIM作成業務以外の仕様については、別添の当該プロジェクト業務委託仕様書等による。

1. プロジェクト情報

2. 業務の目的

3. 業務期間

4. 業務内容

192021年3月
提言版

18-2. 維持管理BIM作成業務の仕様書(案)

18-2. 維持管理BIM作成業務の仕様書(案)

維持管理BIM作成業務委託仕様書

本「維持管理BIM作成業務委託仕様書」は、当該プロジェクトの維持管理BIM作成業務の仕様を規定したものであり、維持管理BIM作成業務以外の仕様については、別添の当該プロジェクト業務委託仕様書等による。

1. プロジェクト情報

2. 業務の目的

3. 業務期間

4. 業務内容

192021年3月
提言版

18-2. 維持管理BIM作成業務の仕様書(案)

2021年3月
提言版

8. BIMに係るライフサイクルコンサルティング業務、維持管理BIM作成業務の仕様書(案)
8-2. 維持管理BIM作成業務の仕様書(案)

別紙
①スペース管理

【担当】A：建築設計S：構造設計E：電気設備設計M：機械設備設計

S5・S6

①スペース管理

担当： 別紙 構造

2021年3月
提言版

8. BIMに係るライフサイクルコンサルティング業務、維持管理BIM作成業務の仕様書(案)
8-2. 維持管理BIM作成業務の仕様書(案)

別紙
②アセット管理

【担当】A：建築設計S：構造設計E：電気設備設計M：機械設備設計

S5・S6

②アセット管理

担当： 別紙 構造

2021年3月
提言版

8. BIMに係るライフサイクルコンサルティング業務、維持管理BIM作成業務の仕様書(案)
8-2. 維持管理BIM作成業務の仕様書(案)

2021年3月
提言版

8. BIMに係るライフサイクルコンサルティング業務、維持管理BIM作成業務の仕様書(案)
8-2. 維持管理BIM作成業務の仕様書(案)

別紙
③改修計画

【担当】A：建築設計S：構造設計E：電気設備設計M：機械設備設計

S5・S6

③改修計画

担当： 別紙 構造

2021年3月
提言版

8. BIMに係るライフサイクルコンサルティング業務、維持管理BIM作成業務の仕様書(案)
8-2. 維持管理BIM作成業務の仕様書(案)

別紙
③改修計画

【担当】A：建築設計S：構造設計E：電気設備設計M：機械設備設計

S5・S6

③改修計画

担当： 別紙 構造

2021年3月
提言版

8. BIMに係るライフサイクルコンサルティング業務、維持管理BIM作成業務の仕様書(案)
8-2. 維持管理BIM作成業務の仕様書(案)

「設計BIMワークフローガイドライン 建築設計三会提言」は、
本日以降、国土交通省「建築BIM推進会議HP」の「関係団体の取り組み」に掲載いただく予定です
そこからダウンロードが可能です。

本日参加の関係団体の皆様には、広く本ガイドラインへのご意見、ご質問をいただければ幸いです。
追って国交省事務局よりメールにて関係団体の委員・事務局の皆様へ質疑フォーマットを送付いたします。
ぜひ、団体の会員の皆様にも広くご意見を募っていただき、ご提出いただければ幸いです。

（ご意見募集は2021年4月16日（金）17時までとさせていただきます）
ご意見、ご質問に対する回答について作成の上、上記同様に国土交通省HPで公開いただく予定です。

※ご意見、ご質問については、各団体で取りまとめいただいたうえでご提出いただくようお願いいたします。

※回答の公開にあたり、ご意見、ご質問及びその団体名のみ公表させていただきます予定です。

皆様広くご確認いただき、ご意見等いただければ幸いです。

公益社団法人 日本建築士会連合会

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

公益社団法人 日本建築家協会

建築設計三会 設計BIMワークフロー検討委員会